「世界から見たあすの会」を語り続けて

元常磐大学学長 諸澤 英道

私は 2000 年 1 月の飯田橋での設立大会から今まで、全ての大会でプログラムの最後に話をすることを求められてきました。

2000年1月の設立総会のことは、今でも鮮明に覚えています。たくさんの方が全国から参加されて、熱気があって、酸欠状態で気分が悪くなる方もいらっしゃいました。当時は、集まってくる被害者が撮影されないようにするために相当苦労されていました。

私は15回目まで、常に、あすの会が社会からどう 見られているのかという事を話すよう求められ、そう いうスタンスで話をして参りました。特に最初の頃は、 あすの会は、学者たちからは、かなり批判的に見られ ていました。現に学者の中で、あすの会の身内になっ ているのは私だけでした。私と岡村先生の間には「赤 い糸」のようなものがあったように思います。その赤 い糸は、「犯罪被害者の権利」という言葉ではなかっ たかという気がしています。

ところで、先ほど岡村先生のお話にありましたけれ ども、「傷ついた被害者が、体に鞭打ちながら先頭切っ て政府に訴えかけ、制度を変え、法律を作っていくよ うな国は、日本が最初であって最後であってもらいた い」という言葉は、物凄い言葉だと思うのです。

世界被害者学会の理事会で、岡村先生に基調講演をしていただきたいということになり、講演の最後に

なって、この言葉が突然飛び出したのです。会場にいた500人以上の外国人が、一瞬ぽかんとした瞬間でした。多くの人が、すぐには理解できなかったようです。欧米諸国の被害者運動(Victim Movement)というのは「支援者による被害者のための運動」なのですが、日本では「被害者による被害者のための運動」でして、そもそもベースが違うことが岡村先生の講演でようやく伝わったということです。

岡村先生と初めて一対一でお話ししたのが、あすの会結成の前の年の1999年の秋のことで、丸の内のあるクラブでふたりだけで食事をしました。あすの会を結成することについてお話を聞いたのは、この時でした。

ところが昨年の春、先生は、17年前に初めて話し合いをしたその場所を指定して、「会いたい」と言ってこられたのです。もう、解散を決心されているのだということは、誰でも分かることです。その時、私は、ただ一言「分かりました」とだけ言って、後は、17年間の思い出話に終始しました。

結成からしばらくの間は、被害者でないのは、私だけでした。しかし、私は、あすの会に関わることで、研究者としての人生に物凄くたくさんの貯えをいただきました。それらを頭の中で消化し、反芻して私の財産にさせていただいています。

会計報告・議長退任の言

会計報告

副代表幹事 渡邉 保

当会の財務は、規約22条に「本会の財務は寄付金による」と定められていますように、寄付金によって運営されてきました。18年間の寄付金の総額は約2億2600万円となりました。あすの会を支援するフォーラムをはじめとする当会にご寄付いただいた方々に厚く御礼申し上げます。

2017年度までの決算ですが、主な支出としては、 2度のヨーロッパ調査、それに伴う研究費及び全国署 名活動費 5000万円、ニューズレター発行など広報関 係費 3000万円、大会、会議・旅費その他の活動費約 6200万円、通信費 2200万円、事務用品・消耗品費、 事務所運営維持費約 5400万円などで、支出総額は約 2億 1800万円です。

今年度に繰り越した金額は約800万円です。この繰越金からは、本大会の費用やニューズレター最終号の発行・発送費と清算業務の費用などを支出いたします。

あすの会は、本年3月11日の大会で、第26条に 当会の存続期間は本日までとする規約改正をしまし た。同時にその第27条に、本会は、存続期間が終了 した時は清算するものとし、清算が終了するまでは、 清算の目的の範囲内において、なお存続する。となっ ております。以上で会計報告を終わります。

議長退任の言

幹事 假谷 実

まことに残念でありますが、あすの会は本日をもち まして解散となります。この後、清算に入ることにな りますが、会所有の個人情報については解散と同時に 全て消去いたします。以上をもちまして、大会の議事 を終了させていただきます。

謝辞

顧問 岡村 勲

本日は長時間、会にご参加いただき誠にありがとう ございました。特に上川大臣はご多端の折、最後まで ご列席賜り心からお礼申し上げます。

淡々とお話すると申し上げましたが、このように今日で最後になりますと、いろいろなことが胸に込み上げてきます。いろいろな方にお世話になったのだと改めて思います。運動をやっているときに、うまく良いところに良い人がいて、これがうまく繋がっていた。これがこの運動が成功した原因だったと思います。

あすの会を作り、諸澤先生と知り合いになり、そして白井孝一先生を知り、法務省の方々も個人的な関係で教えを頂くようになり、署名活動では第一東京弁護士会で私と同僚であって当時国会議員になっておられた杉浦正健先生が小泉総理に繋いでくださいました。総理の「分かった。大変だ。やろう」との一言がなければ自民党もこんなには動かなかったであろうと思います。それを受けて保岡興治先生が司法制度調査会長、上川大臣へと繋がっていきました。やはり、事が動くときは必要な時に必要な人がそばにいるという事

です。そうでなければ、どんなに一生懸命やっても運動は成功しなかったでしょう。私たちは恵まれていたと思います。

先ほど申し上げたように、少ない会員で今日まで頑張ってきたのは、明日は我が身かもしれないと、会員自身が後援してくれたおかげだと思います。会はこれで終わりますが、集まった被害者の方々の友情は一生消えることはありません。今後も会員同士で集まることでしょうから、私もできる限り参加したいと思います。私は70歳でこの会を立ち上げて、最近89歳になりましたが、まだ余命がある限りいろいろなことをしていきたいと思います。

あすの会の運動は市民運動の一つの例になるのでは ないかと思います。ここにある幟や意見書等の資料が、 後々市民運動の参考になると思い、どこかに保存する 場所がないかと探しております。皆さんの中で、良い アイデアがありましたら是非教えて頂きたいと思いま す。よろしくお願いいたします。



大会を終えて、上川陽子法務大臣と岡村勲顧問



大会終了後、記者会見の様子